

～ふるさとの魅力とあなたの笑顔が輝く情報誌～

広報 田野畑

Tanohata Village Public Relations Magazine

4

April.2026

広報たのはた No.709



卒業おめでとう—

今月の表紙

3月13日、田野畑中卒業式。卒業生23人が思い出を胸に、次の舞台へ歩み始めました(関連記事は2・3頁)。



田野畑小 (18日・卒業生24人)



たのはたこども園 (21日・卒園児14人)



田野畑中 (13日・卒業生23人)



卒業・卒園おめでとう
祝
卒業・卒園

Congratulations
on your
graduation!

61人が卒業・卒園
次の舞台へ歩み始める

田野畑中(鎌田政好校長・生徒73人)と田野畑小(伊藤博光校長・児童99人)の卒業式、たのはたこども園(三浦千穂子園長・園児43人)の卒園式がそれぞれ行われました。

もうすぐ1年生！

希望を胸に

小学生の仲間入り！

この春、田野畑小学校へ入学する新1年生は14人。これから始まる楽しい小学校生活。希望に満ちあふれ、入学を心待ちにしているみんなに将来の夢を書いてもらいました。「おおきくなったらなにになりたい？」



佐々木 蒼くん (西和野)

おりのびく
せんしゅ



中村 柁斗くん (菅窪)

しょうぼうし



阿部 創太くん (島越)

けいこかん



中川 稀瑛ちゃん (羅賀)

おはなやん



夕向 こころちゃん (西和野)

かんぞし



未見 灯里ちゃん (羅賀)

かんぞし



大澤 朔矢くん (菅窪)

けいさか



佐々木 紬ちゃん (尾肝斐)

くやん



畠山 桃佳ちゃん (千丈)

はなやん



熊谷 鈴乃ちゃん (尾肝斐)

あいろ



根木 地紗雪ちゃん (明戸)

はなやん



高橋 準柊くん (田野畑)

うしろ



畠山 朔くん (島越)

きょうしゅ
はくばかんのり



佐藤 結芽ちゃん (和野)

とーなつやん

参加・協働・創造による 村民総参加のむらづくりー

令和8年第2回村議会定例会が2月24日に開会しました。村づくりの方向性や新年度の主要事業など、佐々木靖村長が行った施政方針の内容をお伝えします。

豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村

本日ここに、令和8年第2回田野畑村議会定例会が開催され、令和8年度当初予算案や村政の重要案件をご審議いただくに当たり、村政運営に取り組む施策について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、昨年12月に三陸沿岸道路「田野畑思惟インターチェンジ」開通を果たすことができました。あらためまして、村議会をはじめ多くの関係各位のご尽力の賜物であると深く感謝いたしております。
この田野畑思惟インターチェンジ開通に



施政方針演説を行う佐々木靖村長

より、本村の注目度が確実にアップしていると実感しております。隣接する道の駅たのはたを含めたこのエリアが村のゲートウェイとなり、道路利活用による利便性の向上、それに伴う交流人口の増加による地域活性化が期待されることから、より多くの方に訪れてもらえるこのチャンスを生かすよう、道の駅一帯の充実と村全体の魅力発信に努めてまいります。
能登半島地震から2年が経過し、東日本大震災・津波からは15年が過ぎようとしています。最近では地震が多く発生し津波警報

■むらづくり 施策の方向

令和8年度の村政運営におきましては、産業振興や物価高騰対策と総合計画に掲げた6つの構造的領域ごとの将来像実現に向けた各種施策を予算編成方針の重点項目と位置づけ展開してまいります。

1 環境

豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村

脈々と受け継がれてきた、本村の美しい自然景観や地域文化の特性を生かした魅力的な景観と優れた生活環境を後世に引き継いでいかなければなりません。

地球温暖化対策では、地球温暖化対策実行計画に基づいた、再生可能エネルギーの導入や住宅の省エネ改修への補助など「ゼロカーボンシティ」を目指す取り組みを推進してまいります。



豊かな自然環境を守ります

また、生活系ごみ排出の抑制を図るため、ごみの分別の徹底とごみを増やさない生活様式の見直しなどのさらなる意識啓発を促してまいります。

現在、机地区で進めている配水池新設や配水管布設替えなどの水道施設改良整備工事の早期完成を目指します。水は地域の生活や産業活動に欠かすことができないことから、安全で安定的な供給に努めます。
下水道は、快適な居住環境の確保とともに河川や海洋の自然環境の保全を図る重要な社会基盤であることから、汚水処理施設

2 生活

安全で生き生きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村

整備区域での加入率の向上に努めるとともに、区域外での合併処理浄化槽の普及促進にも努めてまいります。
地球を取り巻く環境問題への取り組みとすることができることを村民の皆さまと共に実践していくことで、環境への負荷を減らす資源循環型社会への転換と形成を図ってまいります。

保健・医療・福祉が一体となり、誰もが心身ともに健やかな生活を営み、安心な人生を送ることができるよう目指した保健事業の推進と健康意識の啓発、そして消防・防災活動による安全安心な環境づくりを進めてまいります。

元気で長生きし、豊かな人生を送る「クオリティ・オブ・ライフ」。その基本となるのが健康です。自分の健康は自分で守るという健康意識を促すため、好評をいただいている貯筋運動をはじめ、生活習慣病予防栄養教室やはつらつ教室などの開催、各種健診における受診率の向上を図り、疾病の予防と早期発見・早期治療により重症化

を防ぎ、皆さまの健康の維持増進に努めてまいります。

内科・歯科診療所では、外来診療や訪問診療に加え、各種予防接種事業や歯科保健事業を行っており、保健・福祉事業との連携強化も図りながら、効果的で安心できる医療サービスの提供を行ってまいります。

これまで県内の医療機関に限られていた予防接種の助成を、県外の医療機関まで拡大します。既に実施しているエンゼル祝金や縁結び報奨金など、人口減少・子育て支援の対策として打ち出している「新たな人口減少対策」での支援と医療費などの助成制度の充実を図ることで、子育て世代の負担軽減はもちろん、子どもたちの健やかな成長にもつなげてまいります。

住環境では、新たに「エアコン設置助成制度」を創設します。近年、猛暑日や熱中症警戒アラートが頻発していることから、新規設置に対する支援を行います。

昨年度創設した移住促進の対策である「移住お試し住宅事業」は利用や問い合わせも多数あることから、これまでに掲げた支援策を含めて「生活しやすい村・子育てしやすい村」としての充実度をアピールし、移住・定住の促進につなげてまいります。

消防・防災については、予測される日本海溝・千島海溝周辺地震・津波災害や大雨による洪水、土砂災害に対する防災意識啓

ために返還への支援も継続して実施してまいります。

先月納車された新しい移動図書館車「はまなす号」により、村内全域へ本に触れる機会を作ること、子どもから大人までの読書活動を促してまいります。

令和6年度、県内に先駆けて設置した中学校体育館へのエアコンですが、新年度は小学校体育館に設置いたします。熱中症リスクの解消により、快適な環境での授業が可能となり、安心安全な学校活動を支援してまいります。

昨年9月、早稲田大学公認サークル思惟の森の会と教育委員会は協働連携に関する覚書を締結しました。村内児童・生徒を対象とした学習や教育支援活動などの交流を



地域の特性を生かした教育活動を推進します

発などソフト事業のほか、地震・津波災害対策事業として、羅賓・明戸・鳥越地区での津波緊急避難場所および防災備蓄倉庫など防災施設の整備に加え、村民の皆さまが災害により家財などが被災し避難所生活をすることになった場合に備えたトイレ配備、プライバシーの確保、食事の提供など避難所環境の拡充を進め、平時から皆さまが安心して生活を送れるよう、切れ目ない防災・減災対策を講じてまいります。



健康の維持増進を図ります

3

学習

ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材の育成

本村は、認定こども園、小学校、中学校がそれぞれ一つずつとなっており、小規模自治体ならではの特性を生かした幼小中連携が図られております。「子どもは地域の宝」という観点から、家庭・学校・こども園・地域・行政が連携をし、村全体で子どもと家庭を支えていくことが必要です。

幼少期から中学校までの15年間を通して、子どもたちの発達段階に応じた連続的・系統的なカリキュラムを編成し幼小中が連携した教育の推進とともに、学校教育では、村単独で非常勤講師、サポートティーチャー（特別支援教育支援員、不登校児童・生徒支援員）、ALT（英語指導助手）など、必要な人材を継続して配置し、児童・生徒一人一人に寄り添ったきめ細やかなサポート体制と教職員の負担軽減を図ってまいります。

奨学金制度については、経済的な理由によって学びの道を閉ざすことがないよう、貸付事業および村内定住や移住を促進する

通して、多様な価値観に触れ多角的な視野の養成に寄与することが期待されます。家庭・学校・こども園・地域・行政が連携をし、村全体で子どもと家庭を支えていくことが必要です。

4

産業

産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環型・共生型の働き続けられる村

村の基幹産業である第一次産業の現状は、高齢化による後継者・担い手不足の常態化と気候変動による品目の変化や収量の減少、さらには燃油や資機材など物価の高騰が産業全体を苦しめていることから、さまざまな対策を検討し実施しているところです。

○農業

農業では、近年の物価高騰や高温障害により、不安定な経営状態が続いていることから、園芸農家の維持・活性化を図るため、種苗や包装資材などの購入経費への一部補助を継続して取り組んでまいります。畜産業においても、飼料高騰や水不足が続き厳しい経営を強いられていることから、飼料用作物の新規作付けへの一部補助によ

り自給飼料の安定生産を図るとともに、草地更新による牧草の収穫量確保に努めるなどの支援を継続してまいります。

アイガモ生産量日本一を誇る第三セクター「甘竹田野畑ですが、これまでの商品岩手で育てた絶品鴨（岩手がも）」が、3月1日から「岩手三陸たのはた鴨」へブランド名が変更されます。増産に向けた施設整備にも取り組んでおり、「アイガモ生産日本一の村」としてアイガモの魅力を全国に届けられるようPRに努めてまいります。

○林業

林業にあっては、県林業専門職員のスポート派遣の協力を受けながら、本村の課題への対応に取り組んでおり、新規事業として森林環境贈与税を活用した航空レーザ測量を取り入れます。航空機からレーザを照射して地上の標高や形状を測量し、樹種や樹高、森林蓄積量の推計や地形の特徴を三次元で把握・解析できるもので、三陸北部森林管理署と岩泉町、普代村、本村とが広域連携で共同実施し、効率的かつ一体的な森林整備に活用してまいります。

新たな森林活用として注目される気候性地形療法「クアオルト健康ウォーキング」にも取り組めます。本村の自然環境や豊かな森林資源を活用した運動指導であり、健康増進や交流人口拡大も期待されることから、健康や観光分野とも連携した取り組みを波及させてまいります。

昨年は、本村においても有害鳥獣による

被害や目撃情報が多く、全国各地でクマによる人身被害も多発しております。有害鳥獣が居座らないようにするため、潜み場となる藪の刈り払いなどへの支援となる鳥獣緩衝帯整備や電気柵整備費に対する補助を継続するとともに、緊急銃猟を含めた村鳥獣被害防止対策協議会の体制整備と活動の充実を図ってまいります。

○漁業

漁業では、長引く不漁に追い打ちをかけるように、燃油や資材の高止まりが漁業者の経営を苦しめていることから、資材購入費への支援とアワビなどの放流事業も継続実施し、漁業者や漁協の安定的な経営が図られるよう課題解決に向け協力して取り組んでまいります。

また、昨年7月に発売した「岩手県田野畑産わかめの一本だし」は評価が高く売れ行きも好調であることから、積極的な営業活動や物産販売活動に取り組んでまいります。

一次産業は全般的に厳しい状況が続いておりますが、現有する産品はもちろんさまざまな高付加価値化の可能性を秘めていることから、広い視点で検討を重ね、特徴を生かした地域ブランド化の推進を図りながら、産業まつりなどイベントでの交流や商談を通じてアピールしてまいります。

5 交流

多様な交流を大切に、心ふれあう村

個人でできることは個人が解決する「自助」、個人でできないときは家庭や地域で解決する「互助、共助」、地域ができないときは行政がサポートする「公助」といつ



友好都市などとの交流促進を図ります



地域ブランド化の推進を図ります

○商工業

商工業については、引き続き商工会と連携を図りながら、村内事業者への適切な指導や支援を行い、安定した経営の支援を継続するとともに、経済情勢に即した対策を講じて、事業者の活性化と村内経済の安定化を目指してまいります。

最近の雇用情勢については、県内でも地域差があり、内陸部の有効求人倍率は求人数が求職者数を上回るいわゆる売り手市場となっていますが、反面、沿岸部は買い手市場が続いており求職者に不利な状況と

た役割分担と三位一体のバランスが地域づくりの鍵となります。自主的な活動を支える「地域づくり交付金」や「協働の村づくり推進事業費補助金」、公的サポートとしての「地域協働隊職員制度」や「地区懇談会」など、地域課題の解決や地域と行政の情報交換が円滑に行われるよう支援を継続してまいります。

友好都市などとの交流は、本村に所縁を持ち多様な形で関わる関係人口の拡大が期待されます。密接な関係性から生まれる関係人口は、移住・定住や地域づくりの担い手にもつながる大きな可能性を秘めています。

埼玉県深谷市や青森県藤崎町に東京都三鷹市、早稲田大学との官学連携事業や同思惟の森の会などと機会を捉えた人的交流や地場産品の販売促進など、双方とも相乗効果が得られる活動を継続してまいります。

在京田野畑村ふるさと会は、若者加入が着実に増え世代間交流による活性化が図られており、来る7月の総会は地元・田野畑村での開催も決定していることから、さらなる活動の展開と組織体制の安定化に対する支援を行ってまいります。

また、主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を設ける、いわゆる「二地域居住」という暮らし方も注目されており、国で検討が進んでいる「ふるさと住民登録制度」の動向にも注視してまいります。

新しい考え方や制度を研究しつつ、これまで培ってきた関係性「縁」を大切にした

なっているところです。引き続き県内の動向を見極めつつ、近隣自治体と連携した地域雇用の確保に努めるとともに、村内においても、後継者育成と継承による事業の存続、新規起業家への支援拡充による地域雇用の創出と人材の確保に注力してまいります。

○観光

観光と地域の振興につきましましては、三陸沿岸道路「田野畑思惟インターチェンジ」の開通により観光産業はもろろん村内全般にわたる好影響が期待されます。間もなく5年目を迎えようとしている道の駅たのはた「思惟の風」を起点として、観光や物産のPRを行ながら、玄関口となる道の駅一帯を来訪者にとって魅力ある場所にするための機能強化にも継続して取り組んでまいります。

みちのく潮風トレイルの本村のルートは、アップダウンが激しく景観においても見どころが満載であることから、ハイカーの中でも上級者向けと言われており、外国人観光客にも大変人気があるルートとなっております。体験村・たのはたネットワークが実施する、自然景観や地域文化を活かしたウォーキングイベントや大津波語り部などの本村ならではの体験メニューをより多くの来訪者に提供してまいります。

交流を深くそして広くつなげてまいりたいと考えております。

6 交通・情報基盤

誰もが容易に移動や情報を得られるよう、連携・基盤の充実と機能発揮

道路の役割は、地域をつなぎ、人や物、情報を交流させる交通という重要な機能を担っています。特に村民生活に密着する生活道路の安全確保については、橋およびトンネルの長寿命化を図る道路メンテナンス事業を実施するとともに、国県とも連携した適正な維持管理に努めてまいります。

村内の公共交通は、地域公共交通活性化協議会が担っており、地域公共交通計画に沿って、利用者が安心して暮らせる生活環境づくりを目指しています。総合バス「タノくんバス」は、児童・生徒の登下校を中心とした運行を、診療所の通院などでは予約型デマンド交通「くるもん号」の運行と運転免許証の自主返納した人に対する運賃無償化を継続してまいります。今後においても、将来を見据えた公共交通ネットワークの課題整理とあるべき姿の検討を行い、持続的で安心して暮らせる村に寄与することを目的とした公共交通体制の構築に努め

てまいります。

厳しい経営が続いている三陸鉄道は、3月14日から29年ぶりの運賃改定を行うことが決定しております。通院や通学に必要な可欠な交通機関であることから、利用促進により経営状況が改善されるよう、皆さまにおかれましても「マイルールさんてつ」へのご理解とご協力をお願いいたします。行政サービスの向上や業務効率化、地域社会の課題解決を目的としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進は急速に進展しています。本村では通信アプリLINEを活用した行政サービス情報の配信を行っていますので、より多くの人の登録を促進するとともに内容の充実を図ってまいります。DXでは、行政手続きのオンライン化やAI（人工知能）などのツールが上げられますが、ITリテラシー問題や利便性の向上に見合う費用対効果が見込まれるかなどの課題も多く、国県レベルのより大きな枠組みでの推進を要望するとともに、小規模自治体にマッチする推進方策を検討してまいります。

むすびに

以上、令和8年度の所信および施策の一

端を申し述べました。これらに要する予算総額は、一般会計40億円余り、特別会計および公営企業会計を含めた全会計では58億3千万円余りとなりました。対前年比、一般会計で5.5%、全会計では3.0%の増加となったところであります。

令和8年度の予算編成に当たっては、歯止めが掛からない人口減少や少子高齢化などの影響による税収の減少が見込まれる中であって、本村を応援していただいている方々から寄せられた「ふるさと納税」などの貴重な財源を有効活用しながら、事業の優先度や緊急度を勘案し、選択と集中を進めながら、知恵と工夫により最大限の効果が得られるよう適切な行財政の運用に努める一方で、編成方針で重点事項とした産業振興と物価高騰対策に重点配分するなどのポイントを押さえた予算編成に努めたところであります。

国においては「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」への移行を図るべく、去る11月に「強い経済」を実現する総合経済対策」が閣議決定されました。経済あつての財政を基本とした「責任ある積極財政」の名の下に、3つの経済対策の枠組みが示され、第1の柱には「生活の安全保障・物価高への対応」が盛り込まれました。本村では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、1人当たり

2万円分の地域商品券の全世帯配布と一次産業事業者などへの経営支援を行うこととしております。また、エネルギーコストの負担軽減では、ガソリン税および軽油取引税の暫定税率の段階的な廃止により消費者の負担軽減が図られるなど、これらを含めた「強い経済」を実現する総合経済対策」全般の取り組みにより、国全体に景気回復の兆しが見られるよう期待しているところであります。

私の信条である「オール田野畑・ワンチーム」は、むらづくりの主役である村民の皆さまと行政がそれぞれの役割を担いつつ、お互いに信頼し合うことから生まれる協力関係が肝要です。これからも心を一つにした村民総参加のむらづくりに意を注ぎ、総合計画の推進と公約に掲げた「より人に優しい行政の推進」、「より力強い産業振興」、「未来志向の行政運営」の実現に向けて取り組んでまいります。

新たな年度が、村民の皆さまにとって穏やかで幸せを実感できる1年となりますよう、「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」の実現を目指して取り組んでまいります。引き続き議員各位をはじめ、村民の皆さまの村政運営に対するなお一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和8年度の村政運営に当たる施政方針といたします。

ふるさとに愛着を持った人間性豊かな人材の育成

令和8年第2回村議会定例会で藤岡宏章教育長が、教育行政推進の考え方や主な施策などを示した教育行政方針を述べました。

はじめに

令和8年田野畑村議会3月定例会が開催されるに当たり、令和8年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

本村における教育施策を進めるに当たり、「人口減少、少子化」が進む中、貴重な一人一人をこれからの社会を創出し社会に貢献する人材に育てることができるとどうかが重要な視点であり、基本的な考え方の柱となるのは、「持続可能な社会の創り手となる人材育成」だと考えます。

国の教育振興基本計画の基本概念には

「未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てること」「主体性、リーダーシップ、想像力、表現力、課題設定・解決能力、論理的思考力、チームワークなどを備えた人材を育成すること」と示されております。このことは、現代社会における教育の使命と役割を示すものであり、児童生徒ならびに村民一人一人が、「学びがい」や「生きがい」を感じ、心身ともに豊かな人生を送ることができるよう、ここに示された考え方の実現に向けて努めていかなければならないと考えております。

そのため、学校教育においては、児童生徒一人一人の持つ力を重視し、個々の多様性を尊重し包摂していくことが重要です。社会教育においては、村民一人一人の願いや思い、ニーズを踏まえ、「やりがい」と「生きがい」が持てるよう「学ぶ機会の保障と質の保証」に取り組んでいかなければならないと考えております。

そのためにも、本村の総合計画基本構想を踏まえた「田野畑村教育基本計画」に掲

げる「教育の目指すべき将来像」である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」の実現、特に「子どもは地域の宝」の考えの下、特性を生かした地域活動の中で社会性を育むとともに、地域との連携により産業や福祉、地域コミュニティ、スポーツ、文化、芸能など多様な社会活動を支え、国際化と情報化が進む中でもふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな人材を育成するむらづくりを進めていく必要があると考えています。

1 学校教育の充実

教育の英語訳であるエデュケーションは、本来「潜在能力を引き出す」という意味の言葉とされています。教育において大事なことは、個々の持つ能力と可能性を「引き出す」「伸ばす」「広げる」こと、そして、個々の資質を磨くことであり、ここに教育の持つ役割があると考えます。このことを学校教育における重要な点と受けとめ、教育活動を展開していく必要があると考えます。その際、最も大切にしていきたいことは、本村の持つ良さを生かした教育を推進

していくということです。

本村は、児童生徒一人一人に対してきめ細やかな指導が可能であり、児童生徒の個性や可能性を最大限に引き出すことができる環境があります。また、どの子どももさまざまな場面で主役となれる機会が多く、自己有用感や自己肯定感を育むことができますと考えています。地域社会との距離が近いことで、実践的な学びや体験的な活動が展開しやすく、地域の人々との交流を通じて社会性や協調性を育むことができます。本村の持つこのような特徴は、これからの時代に求められる資質・能力の育成に適した環境といえます。

このことを踏まえ、児童生徒の多様性を重視し、それぞれの個性や可能性を最大限に引き出し、地域全体で学びと育ちを支える環境づくりを進めていくことを基盤とし、次の点について取り組んでまいります。

子どもを主語とした学びの実現と主体的、対話的で深い学びの具現化

これからの社会を担う人として必要な資質・能力の育成を目指す教育の実現のために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、授業や学習活動において「子どもがどのように学ぶか・取り組むか」いわゆる「子どもを主語とした学

将来につながる教育となるよう進めてまいりたいと考えています。

また、これからの社会では、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく資質・能力が重要となります。新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育の実現が求められていることから、田野畑学の中にアントレプレナーシップ教育の考え方も導入し、地域社会などにイノベーションを起こす人材の育成につなげていくようダイナミックな学びへと進めていくことができるよう支援してまいります。

その一つの手立てとして、早稲田大学思惟の森の会との連携協定に基づき、教育に関する協働の具現化に取り組み、児童生徒と大学生が共に考え創造していく広がりをもった特色ある取組を、キャリア教育的な側面も含めて進めてまいります。

復興教育・防災教育の推進

昨年7月末にはカムチャツカ半島の地震、12月には青森県東方沖の地震があり、東日本大震災から間もなく15年を迎えようという今、改めて自然災害の恐ろしさと日頃からの防災意識の大切さを生徒も強く感じ、日常の取組の重要性を再認識いたしました。中学校体育館への空調設備の設置により、学校施設を災害時の避難場所として活用することが現実のものとなり、村総合防災訓練へ中学生も参加するなど中学生の防災意

びや活動」という視点を持ちながら「主体的、対話的で深い学び」を実現し、個の伸長を図り、可能性を引き出すことができる教育活動を進めてまいります。

情報活用能力の育成

日本が目指すべき未来社会の姿として「Society5.0」という概念が内閣府により提唱され、子どもたちは将来そういう社会で生きていくこととなります。しかし、そこに向かう「Society4.0」と言われる現代社会は、「情報は多くあるものの乱雑にあふれている」「組織内での情報共有がうまくいっていない」「分野の枠を超えた知識の利活用が十分にできていない」などの課題や問題点が指摘されています。そのため、義務教育段階において、情報内容を的確に把握し理解する力、情報を適切かつ効果的に活用する力が求められています。

このことから、これまでICTを活用して取り組んできた成果を踏まえ、児童生徒のタブレット端末の更新を行い、デジタル教科書の導入や各種調査のCBT化への対応も視野に、デジタル端末を主体的に操作し学びを広げ深めることができる環境の充実を図るとともに、情報を収集・活用することができるツールとして、新聞のデータベース活用、物事の基盤となる力でもある

識と村の一員として役割を果たそうという意識がこれまで以上に育ってきていると感じます。今後は、小学校体育館への空調設備の設置を進めることにより、「いわての復興教育」を踏まえ、小・中学校における防災教育の一層の推進を図ってまいります。

誰一人取り残さない教育の推進

幸福度という言葉が最近よく耳にしますが、幸福度の高い国に共通していることは、「個を大切にすること」であり、教育の面においても「一人一人を大切に教育」が徹底され、「自分で選び、自己決定する力を伸ばす教育を大切にしている」と言われております。自立して生きていくために、自らの考えを持ち、主体的に判断、行動していくことは重要なことであり、「そろえる」教育から「伸ばす」教育への転換が求められており、すべての子どもたちを「自立した学習者」に育てていくことを目指していく必要があります。

このことから、興味・関心、能力・特性に応じて、子どもが学びを自己調整したり、教材や学習方法を選べたり、不登校や特別な支援を要する子どもなど、一つの教育プログラムや方法では対応が難しい子どもなど、多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包むことのできる柔軟な教育課程を進めていくために、継続してサポートティーチャーを配置し、特別支援教育の充実と校内教育支援センターの機能の充実を

読解力向上支援プログラム、主体的な課題解決ツールである体力テストを活用した運動能力向上プログラムなど、外部機関との連携による導入も継続し、学びの環境の充実を図ってまいります。

また、令和8年度は、小学校と中学校において学校公開研究会の開催を予定しております。小中一貫的な視点も取り入れた小・中学校の効果的な連携の在り方の実現を目指し、学力向上と本村の特色ある教育である田野畑学をテーマに、実践の成果を発表し、宮古地区内外の振興に資することともに、児童生徒と教職員のステップアップの機会となるよう支援してまいります。

探究的な学習や体験活動の重視

学校は、自立した社会で生き、豊かな人生を送る基礎となる力を培う場であり、子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場、地域コミュニティの拠点として、地域の将来の担い手となる人材を育成する場としての役割を持っています。一方、地域社会は、児童生徒が実生活・実社会について体験的・探究的に学習できる場として、子どもの学びを豊かにしていく役割を担う存在でもあります。双方の関わりを充実させていくために、学校運営協議会において熟議の場を設定し、学校と保護者・地域が一体となり、

図ってまいります。

また、教科の学習内容に苦手意識を持つ児童や定着が進まない児童を対象に、自分のペースで学習を振り返り、課題にじっくり向き合い学んでいく機会を、長期休業中に校外に設定し、学習の確かな定着と意欲の向上を支援してまいります。

子どもたちの中には、物事によろしく向き合うのか、人としてどう関わり、どのような姿勢や意識で人間関係を築いていくべきかなどに困難を抱えている子もおります。道徳教育、人権教育を中心にさまざまな活動や取組を通して、思いやりと温かさを持つ人格の形成、人づくりを進めていくために、家庭や地域とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと思います。

その一つの取組として、村の先人の生き方を学ぶ教材の開発を検討していききたいと考えています。

教職員の指導力向上

「教育の質は教師の質を超えられない」という言葉があります。少人数・小規模での教育の充実と可能性の拡大を図る必要がある本村においては、児童生徒一人一人の能力を引き出し、伸ばし、個々の可能性を広げていくために、教員には指導力の向上と柔軟で創造的な教育観を持つことが求められます。このことから、小・中学校における全教職員による先進校視察研修を継続し、教職員が学ぶ機会の一層の充実を図り、

教員の教育力のクオリティを上げていくことを支援してまいります。また、教科の専科指導などを可能とするために、村費負担講師の配置を継続し、子どもたちの豊かな学びの保障に努めてまいります。

以上、これまで申し上げたことを進めるに当たり、すべての教育活動の基盤となる考えとして、「一人一人に寄り添ったきめ細かな指導や地域との密接な関わりの中での特色ある学びなど、小規模だからこそできる教育（スケールメリット）、魅力ある地域資源を多く有する地だからできる教育（エリアメリット）」を強みとすること」を学校と共に共通認識し知恵を絞り、児童生徒数の減少の状況下にあっても、子どもたちに豊かな教育を保障し、教育環境の充実を実現するよう努めてまいります。

2 社会教育・家庭教育の充実

本村が大切にしてきた「教育が地域をつくる」という考え方は、社会教育においても大切にしていくことであり、学校教育を包み支えるとともに、その先の教育を担う社会教育においては、人々が生涯にわたって

て学んでいくためにも重要な視点であると認識しております。

村総合計画の基本理念「『参加・協働・創造』による持続可能な村づくり」および、基本目標「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」の実現に向けて、村と地域の事情を踏まえ、田野畑の魅力と強みを生かした柔軟で創造的な社会教育を展開し、村民一人一人が充実した生活、活力ある生活を送ることができるよう教育の側面から支援してまいります。

ニーズと主体性を支援する多様な学びの機会の提供

現代社会は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が求められております。そのような予測困難な時代におけるさまざまな社会的変化の中にあっても、教育の側面から課題を乗り越え、豊かな人生を切り開いていくことができるよう、村民一人一人が「生きがい」をもち「やりがい」を感じ、充実感を日々持ちながら生活できるよう支援していくことが社会教育には求められております。このことから、「ニーズに沿った講座の企画と展開」「サークルなどの主体的な活動の支援」に継続して取り組んでまいります。

また、昨年度来、好評をいただいておりますSNSを活用した情報提供にも積極的に取り組んでまいります。

新たな読書活動の展開

村民の日常生活を豊かにし、それぞれの学び意欲をサポートする図書資料をより有効に活用いただくよう村民サービスの一層の充実を図るため、本年1月22日に新しい移動図書館車を導入いたしました。これまで、学校など限られた中で運行してまいりましたが、今後は、以前のように村内を巡回するアウトリーチ型のサービスへと拡充していくことを検討しております。現在、試験的に運行しているところですが、利用者の皆さまの意見も参考にし、次年度上半期をめどに正式な運行計画を作成し、本格的なサービスへと移行していくこととしてまいります。

併せて、図書室の運用の在り方についても検討し、村に関わる人や出来事にあらためて目を向け、地域資料の充実にも努めてまいります。また、特設コーナーなどを企画・整備するなど、村の魅力を再認識することにも、村の知的財産を発信する機会の創出にも取り組み村民の皆さまに寄り添い、充実した読書生活の実現につながるよう努めてまいります。

健康増進を目指す村民スポーツの展開

スポーツ施設の利用の推進と施設整備の充実に努め村民の健康増進に資するよう継続して努めてまいります。

体育系サークル活動、スポーツ少年団の活動に対し継続して支援を行ってまいりますとともに、スポーツに関連する企画については、体育協会や各協会、主催される方々のご意向を伺いながらその開催を支援してまいります。

また、各施設の今後の効果的な在り方については、近年の気候変動の影響などもありさまざまな課題が表出しており、維持管理が難しい状況が生じておりますが、利用者、関係団体などの意見を伺いながら、少しずつでも前に進めていくことができるよう取り組んでまいります。

伝統芸能、芸術文化への適切な支援

文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの育成と村民の文化・情操面の充実、伝統芸能の活動の支援、文化資源の保存と活用促進などに継続して取り組み、地域創生の推進につなげてまいります。

芸術文化の振興においては、小・中学生に優れた舞台芸術の鑑賞機会を広く提供するため「青少年劇場」を開催するほか、芸術文化協会とも連携しながら、郷土芸能保存団体を支援し、後継者の育成に努めます。また、創作活動の発表の場でもある村民

文化展を開催し、村民の皆さまの芸術文化活動の振興を図ってまいります。

文化財の保護においては、指定文化財の保護に努めるとともに、歴史的、文化的な価値はもとより、観光資源としての視点、活用も視野に入れながら、新たな指定に向けた取組を進め、本村の貴重な文化財を保護し、その魅力を世に送り出すことができるよう努めてまいります。

また、村内の文化財などをまとめた冊子を作成し、子どもから大人まで村内の方々に村の文化を知ってもらい、本村の文化の理解に資する取組を進めてまいりたいと考えております。

民俗資料館およびマレットゴルフ場については、新たに作成した案内パンフレットの配布と利活用促進に努めてまいります。以上の取組を通して、学校教育の充実と社会教育の充実による「豊かな生涯学習の実現」を目指した生涯学習の振興に取り組むことにより、個々の学びの意欲の伸長と、共に活動することにより地域の絆を強め、共生社会の実現、活力あるコミュニティの形成に努めてまいりたいと考えております。

むすび

全ての児童生徒は自らの中に大きな可能性を秘めております。児童生徒の今の状況やここに至る過程は

さまざまありますが、子どもたちの学びたい、体験したい、自分を認めてほしいという思いや考えを尊重し、児童生徒の持つ多様な価値観を認め、さまざまな選択肢を整備していくことに留意し、豊かな教育を構築し展開していくことが、将来を担う子どもたちのための大事な責務と考え、児童生徒個々が持つ主体性を存分に発揮し、自らの意思で自信を持ち安心して歩んでいくことができるよう支援してまいります。

また、このことは大人であっても同じことが言えると考えております。「知性」「品性」「人間性」を育み、確かで豊かなものへと伸ばしていくことが教育の究極の目的であり使命と認識し、「家庭教育」「学校教育」「社会教育」をつなぎ、本村の独自性と特色を十分に発揮できるよう、地域に根差し、地域と共に歩む教育行政の在り方を追求し、教育の機会均等の実現と教育水準の維持向上を図ることができるよう努めてまいります。

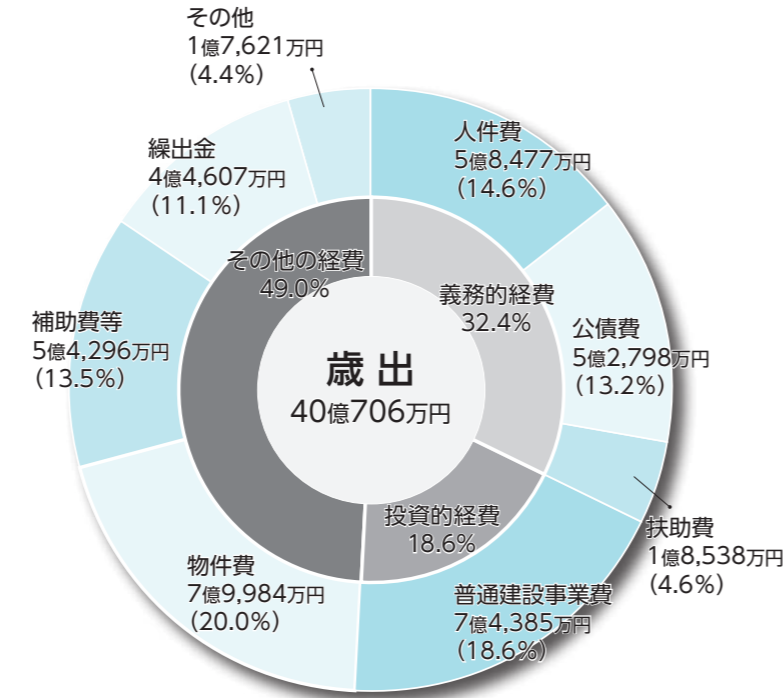
以上、令和8年度の教育行政方針の一端について申し上げます。田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、すべての子どもたち、そして村民の皆さまが生き生きと学び、生活できるよう、より良い教育の実現に向けて鋭意努力し進めてまいります。

議員の皆さまをはじめ、村民の皆さまのご理解とさらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度田野畑村教育行政方針演述といたします。

令和8年度の主な事業

【環境】	
住宅建築物省エネ改修推進事業	170万円
再生可能エネルギー導入促進事業	40万円
【生活】	
各種予防接種事業	1,053万円
エアコン設置支援事業	500万円
エンゼル祝金給付事業	371万円
防災備蓄物資整備事業	77万円
【学習】	
小学校エアコン設置事業	1億1,109万円
特別支援教育支援員配置事業	1,628万円
【産業】	
道の駅たのはた機能強化事業	1,818万円
田野畑村有害鳥獣被害防止対策事業	977万円
水産資源造成事業	895万円
【交流】	
田野畑村地域づくり交付金	750万円
早稲田大学協働連携推進事業	70万円
【交通・情報基盤】	
総合バス運行事業	6,439万円
行政情報ネットワーク管理事業	4,994万円
生活交通対策事業	1,260万円

令和8年度一般会計歳出予算の状況



◎用語の説明

- 歳出…1会計年度に村から出ていくお金の見積もり
- 義務的経費…職員の給与や社会保障などに使われるお金
- 投資的経費…施設や道路など、将来に残るものに使われるお金
- 人件費…村職員の給与や議員・委員などの報酬
- 公債費…村の借金の返済
- 扶助費…要援護高齢者・高齢者などの生活維持や保育活動に使われるお金
- 普通建設事業費…道路や公共施設の建設事業などに使われるお金
- 物件費…消耗品や備品の購入、光熱水費などに使われるお金
- 補助費…村が交付する補助金や他の団体と共同で事業を行うための負担金
- 繰出金…特別会計に充てられるお金

※端数処理の関係で金額に若干の差が出ます

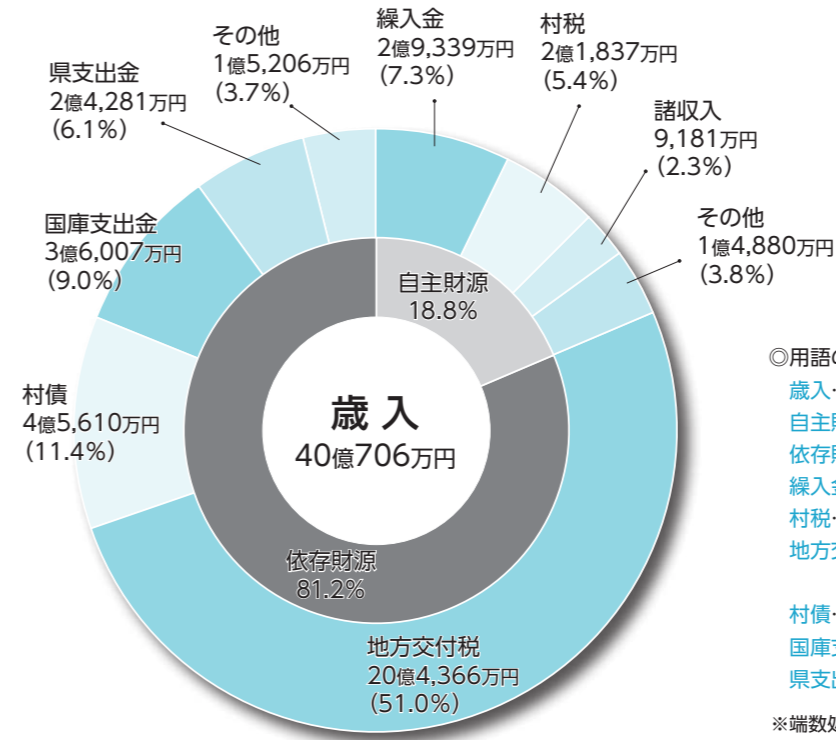
令和8年度の一般会計予算額は、40億円余り、特別会計と公営企業会計を含めた全会計では58億3千万円余りとなり、前年比、一般会計で5.5%、全会計で3.0%の増加となりました。

主な要因は、小学校エアコン設置事業などに伴う普通建設事業費の増額によるものです。

新年度の予算編成に当たっては、人口減少や少子高齢化などの影響により、税収の減少が見込まれる中、ふるさと納税などの貴重な財源を有効に活用するとともに、産業振興や物価高騰対策に重点配分するなど、ポイントを押さえた予算編成に努めました。

令和8年度 当初予算の概要

令和8年度一般会計歳入予算の状況



◎用語の説明

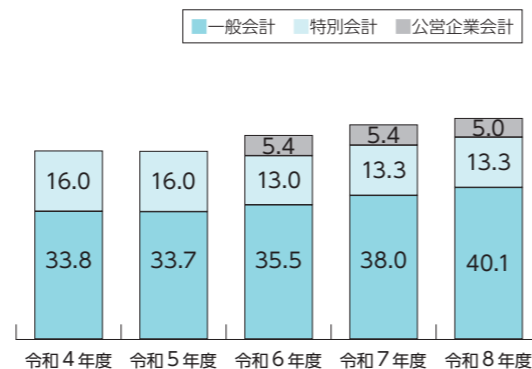
- 歳入…1会計年度に村に入ってくるお金の見積もり
- 自主財源…村が自主的に集められるお金
- 依存財源…国や県から交付されるお金や村債
- 繰入金…基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 村税…村民税など、村に納める税金
- 地方交付税…全ての市町村が一定の行政サービスを行うように国が交付するお金
- 村債…借入金のうち長期にわたり返済するもの
- 国庫支出金…村が行う事業に対して国が交付するお金
- 県支出金…村が行う事業に対して県が交付するお金

※端数処理の関係で金額に若干の差が出ます

ふるさと基金を活用する事業

事業内容	事業費	充当額
たのはたこども園に防犯カメラを整備	187万円	187万円
放課後児童クラブに防犯カメラを整備	66万円	66万円
産業まつりの開催	250万円	250万円
田野畑村農林水産業就業者支援事業補助金	180万円	180万円
道の駅たのはたに遊具を整備	1,818万円	1,228万円
エアコン設置支援補助金	500万円	500万円
田野畑小、中に不登校児童生徒支援員を配置	839万円	839万円
田野畑小特別教室にエアコンを整備	198万円	198万円
田野畑小に非常勤講師を配置	474万円	474万円
保健センター運動療法室にエアコンを整備	242万円	242万円
自動高圧蒸気滅菌器の購入	151万円	151万円
合計	4,314万円	

当初予算規模の推移(単位:億円)



令和8年度の予算規模(全会計)

※1万円未満四捨五入。端数処理の関係で金額に若干の差が出ます

区分	令和8年度	令和7年度	増減	伸び率	
一般会計	40億706万円	37億9,854万円	2億852万円	5.5%	
特別会計	国民健康保険会計 事業勘定	5億9,498万円	5億8,967万円	532万円	0.9%
	国民健康保険会計 直診勘定	1億4,545万円	1億2,946万円	1,599万円	12.4%
	介護保険会計 事業勘定	5億3,383万円	5億5,700万円	△2,317万円	△4.2%
	介護保険会計 サービス勘定	161万円	193万円	△32万円	△16.5%
	後期高齢者医療会計	5,878万円	4,811万円	1,067万円	22.2%
小計	13億3,465万円	13億2,617万円	848万円	0.6%	
公営企業会計	簡易水道事業会計	3億3,568万円	3億6,567万円	△2,998万円	△8.2%
	下水道事業会計	1億6,027万円	1億7,875万円	△1,849万円	△10.3%
	小計	4億9,595万円	5億4,442万円	△4,847万円	△8.9%
合計	58億3,766万円	56億6,912万円	1億6,854万円	3.0%	

※公営企業会計の予算額については、収益的支出と資本的支出の予算額の合計を記載しています

带状疱疹の予防接種費用を助成します

- ◆接種方法
 - 村診療所での接種：予約のうえ、ワクチンを接種してください。助成額を差し引いた接種費用を請求します
 - 村診療所以外での接種：事前に保健センターへ連絡してください
- ◆接種回数
 - ①生ワクチン：4千円・1回
 - ②不活化ワクチン：1万円・2回
- ◆問い合わせ先：保健センター
(☎33-3102)

RSウイルスの予防接種費用を助成します

- ◆接種方法
 - 村診療所以外での接種：事前に保健センターへ連絡してください
 - ◆接種時の持ち物：母子健康手帳、本人確認書類（マイナンバーカードなど）
 - ◆その他：2週間以内に出産を予定している人は、医師に相談してください
 - ◆問い合わせ先：保健センター
(☎33-3102)
- RSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）の接種費用を助成します。
- ◆対象：妊娠28週0日から36週6日までの村民
 - ◆助成額：全額
 - ◆接種方法
 - 村診療所での接種：予約のうえ、ワクチンを接種してください。接種費用の支払いはありません

補聴器の購入費用を助成します

- 難聴者の補聴器購入費用を助成します。申請を希望する人は、専門医の受診や補聴器を購入する前に保健センターに相談してください。
- ◆対象：次の①～③全てに該当の人
 - ①村内に住所がある18歳以上の
 - ②両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で
 - ③身体障害者手帳の交付対象にならない人
 - ◆耳咽喉科治療で聴力改善が見込めない人
 - ※同一世帯に村民税所得割額が46万円以上の人や村税などの滞納者がいる場合は対象外
 - ◆助成を受けて補聴器を購入してから、耐用年数が経過する5年間を対象者から除外

◆購入の流れ

- ①保健センターに連絡し必要書類を受け取る
 - ②専門医の診察、検査を受診
 - ③補聴器の効果を確認し、自分に合った補聴器を選ぶ
 - ④医師に意見書、販売店に見積書を依頼
 - ⑤保健センターに申請
 - ⑥保健センターから助成の可否のお知らせが届く
 - ⑦給付券を持って補聴器を購入
- ◆その他：18歳未満の人は、別制度で補聴器の購入費用を助成しています
- ◆申請・問い合わせ先：保健センター
(☎33-3102)

助成内容

補聴器の種類	助成基準価格	助成割合	
		課税世帯	非課税世帯
高度難聴用ポケット型	44,000円	2/3	9/10
高度難聴用耳かけ型	46,400円		
耳あな型	46,400円		

※助成基準価格には、医師が認めたイヤモールド、消費税相当分、デジタル式補聴器の調整費用を別途追加
※耳あな型補聴器も認めますが、助成基準価格は高度難聴用耳かけ型と同額とします

高齢者のみの世帯へ訪問による生活相談などを行っています

- 高齢者のみの世帯への訪問による見守りや生活の支援を行う「シルバーサポーター設置訪問事業」を実施しています。希望する人は申し込んでください。
- ◆対象世帯：65歳以上の人のみの世帯
 - ◆訪問回数：週1～2回
 - ◆内容：訪問による見守り、生活相談、日常生活支援など
 - ◆料金：無料
 - ◆申し込み・問い合わせ先：保健センター
(☎33-3102)

学生の国民年金保険料の納付を猶予

- 国民年金には、所得が一定以下の学生の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。猶予期間は、4月から翌年3月までの1年間で、年度ごとに申請が必要です。制度の承認を受けている期間は、障害年金や遺族年金を受け取るために必要な期間に含まれます。
- 詳しくは、日本年金機構ホームページを確認するかお問い合わせください。
- ◆申請方法：▼申請書による申請 ▼マイナポータルを利用し
 - た電子申請
 - ◆申請に必要なもの
 - ①在学証明書（原本）または、有効期限や学年の記載された学生証
 - ②基礎年金番号がわかるもの
 - ◆申請・問い合わせ先：宮古年金事務所（☎0193-6211963）、住民生活課（☎34-21114）



日本年金機構ホームページ

一般運動講座を開催しています

- ◆日時：毎週月曜日
午前10時～11時30分
- ◆場所：保健センター
- ◆対象：18歳以上
- ◆定員：8人
- ◆参加費：1回400円
 - ※11回分の回数券は4千円
- ◆内容：▼筋力アップや柔軟性を高めるマシントレーニング
- ▼有酸素運動ができる自転車型トレーニングなど
- ◆その他：見学も受け付けています。通院している人は参加の可否について、かかりつけ医を確認してください
- ◆申し込み・問い合わせ先：保健センター
(☎33-3102)

固定資産税評価額を減価

- 令和8年1月1日時点で、土砂災害警戒区域内にある宅地と砂防指定地内にある山林の固定資産税の算定の基になる評価額を減価します。
- 《土砂災害警戒区域内の宅地》
土砂災害警戒区域（レッドゾーン）は、土砂災害が発生する恐れがある土地を県が法律に基づいて指定する区域です。建築物の構造規制や一定の開発行為に対する制限などが発生します。
- 《砂防指定地内の山林》
砂防指定地は、治水上砂防のための設備が必要な土地や、一定の開発行為の禁止・制限を必要とする土地として国が指定する区域です。
- ◆減価率：評価額の40%を減価
 - ◆減価率：評価額の50%を減価
 - ◆共通事項
 - ◆その他：手続きは不要です
 - ◆問い合わせ先：税務会計課
(☎34-2112)

スマホサロンの参加者を募集



▲申し込みはこちら

- ◆スマートフォンやタブレット端末などの使い方を学ぶ「スマホサロン」を開催します。
- ◆日時：4月15日(水) 午後1時30分～3時30分
- ◆場所：アズビイ学習センター
- ◆対象：おおむね60歳以上の人
- ◆定員：15人
- ◆内容：スマートフォンなどに関する▼困りごと相談▼基本操作の学習
- ◆参加費：無料
- ◆持ち物：▼飲み物▼スマートフォン▼タブレット端末▼パソコンーなど
- ◆申し込み方法：電話または専用申し込みフォームから
- ◆申込期限：4月15日(水) 午前10時
- ◆その他：スマホサロンは令和9年3月まで、全20回開催します
- ◆申し込み・問い合わせ先：教育委員会 (☎34-2226)

絵本の読み聞かせ会を開催



▲申し込みはこちら

- ◆絵本の読み聞かせ会「おはなしのたね」を開催します。
- ◆日時：4月26日(日) 午前10時30分～11時
- ◆場所：アズビイ学習センター
- ◆対象：未就学児親子と小学生
- ◆内容：▼触れ合い遊び▼春の絵本の読み聞かせーなど
- ◆参加費：無料
- ◆申し込み方法：電話または専用申し込みフォームから
- ◆申込期限：4月24日(金) 午後3時
- ◆その他：読み聞かせボランティアの活動に興味がある人は問い合わせください
- ◆申し込み・問い合わせ先：教育委員会 (☎34-2226)

村営住宅などの入居者を募集



▲申し込みはこちら

- ◆村営住宅などの入居者を募集します。
- ◆入居資格：次の全てに該当する人
- 村営住宅・災害公営住宅
 - ① 60歳以上または、同居する親族がいる
 - ② 収入要件を満たしている
 - ③ 住宅に困窮している
 - ④ 村税などの滞納がない
 - ⑤ 暴力団員ではない
- ※災害公営住宅は被災者以外も入居可能です
- 定住促進住宅
 - ① 家賃の支払いが可能
 - ② 村税などの滞納がない
 - ③ 暴力団員ではない
 - ④ 村に住民登録が可能
- ◆申し込み方法：次の書類を提出してください。申請書は村ホームページからダウンロードできます
- ① 入居申請書
- ② 所得証明書(最新年のもの)
- ③ 住民票(入居者全員分)
- ④ 納税証明書(入居者全員分)
- ◆入居可能日
- 村営住宅・災害公営住宅：5月1日以降
- 定住促進住宅：随時
- ◆申込期限
- 村営住宅・災害公営住宅：4月15日(水)
- 定住促進住宅：随時受け付け
- ◆その他
 - ① 連帯保証人が必要です
 - ※村が認めた家賃債務保証法人も可
 - ② ペットの飼育はできません
- ◆申し込み・問い合わせ先：(株)寿広 (☎0193-6519700)
- ◆村への移住を希望する子育て世帯に家賃補助
 - 村外から移住を希望する子育て世帯に、最大10年間、定住促進住宅の家賃を半額補助します。
 - ◆対象：村へ移住・定住を希望する人で、同居する中学生以下の子どもまたは、妊娠中の配偶者がいる世帯
 - ◆問い合わせ先：地域整備課 (☎34-2111)

令和8年度 人事異動

村職員、広域消防職員、学校教職員などの人事異動をお知らせします。



お世話になりました

村職員

- ◆総務課
 - 主幹ー角館尚、総務・財政班主任主査ー佐々木歩
- ◆企画観光課
 - 課長ー大澤健、企画・観光班主任ー小野寺祥史、副主任ー熊谷航大、同主事ー岡野佑那
- ◆税務会計課
 - 税務・会計班主任ー中机裕汰
- ◆地域整備課
 - 課長ー工藤隆彦、主幹ー落合正幸、道路・漁港班主任主査兼上下水道・住宅班主任主査ー坂本大、副主任主査ー畠山裕晃、道路・漁港班主査ー小野智
- ◆産業振興課・農業委員会事務局
 - 課長兼農業委員会事務局長ー佐々木賢司、産業振興課付主幹(一般社団法人田野畑村産業開発公社派遣)ー畑山讓、産業振興班主任主査兼農業委員会事務局主任主査ー山口芳美、産
- ◆業振興班主事ー吉田圭介、同主事ー神田和季、ふるさと振興室長ー菊地正次、同主事兼産業振興班主事ー佐藤俊介、農業委員会事務局主事兼産業振興課産業振興班主事ー下館航輝
- ◆健康福祉課
 - 地域包括支援センター長ー佐々木和也、健康福祉班主任ー向井俊一
- ◆村診療所
 - 国保診療所事務長兼国保歯科診療所事務長ー平坂聡、国保診療所診療班主任主査兼看護師ー工藤昌子
- ◆新採用
 - 税務会計課税務・会計班主事ー工藤長口、選挙管理委員会事務局主査兼議会事務局主査兼監査委員事務局主査ー大島美千子、教育委員会事務局主事ー奥地唯斗
- ◆新採用(任期付き)
 - 地域整備課上下水道・住宅班主事ー藤嶋成、健康福祉課地域包括支援センター主任介護支援専門員ー松頭直

- 人、国保診療所診療班主任看護師ー大澤直美、教育委員会事務局主事ー中井砂弥
- ◆退職者
 - 企画観光課企画・観光班主事ー染矢さとみ、地域整備課道路・漁港班主任主査ー佐藤太、産業振興課水産・特産振興班主事ー山崎真穂、健康福祉課地域包括支援センター主査社会福祉士兼健康福祉班主査社会福祉士ー大澤広美、選挙管理委員会事務局主任主査兼議会事務局主任主査兼監査委員事務局主任主査兼農業委員会事務局主任主査ー畠山哲

広域消防

- ◆異動転出者
 - カッコ内は異動先
 - 副分署長ー熊谷秀智(新里分署・副分署長) 消防主任ー中濱貴基(新里分署・主任)、消防士長ー館和寿(山田消防署・消防主任)、消防副士長ー立花秀人(川井分署・消防士長)、消防士ー奥勇介(田老分署・消防副

教職員

- ◆異動転出者
 - カッコ内は異動先
 - 副校長ー千葉亮子(岩手町立川口小・副校長)、教諭ー小関江利子(久慈市立宇部小・教諭)、教諭ー長門哲汰(八幡平市立大更小・教諭)、養護教諭ー林橋美也子(久慈市立大川目小・養護教諭)
- ◆田野畑中
 - 教諭ー佐々木富美子(紫波町立紫波第一中・教諭)、事務長ー相馬由美子(野田村立野田小・事務長)



佐々木靖村長から嘉藤礼子さんに表彰状が手渡された

嘉藤礼子さんに知事特別表彰

令和7年度の県統計功労者表彰の受賞者が2月5日に発表され、40年以上にわたり、統計調査の調査員を務めてきた嘉藤礼子さん（68）＝巢合＝が県知事特別表彰を受賞しました。伝達式は2月18日、村役場で行われ、佐々木靖村長から表彰状が手渡されました。嘉藤さんは「これからも村のために協力していきたい」と思いを口にしていました。村内の受賞者は以下のとおり。

- ◆県知事特別表彰…嘉藤礼子さん
- ◆県統計協会長感謝状…畠山洋子さん

震災から15年。犠牲者に祈り

東日本大震災から15年を迎えた3月11日。村は、東日本大震災追悼式をアズビィホールで行いました。

式典には、遺族や関係者、村民らおよそ120人が参列。東日本大震災発生時刻の午後2時46分には、犠牲者へ黙とうがささげられました。佐々木靖村長は「ご遺族の思いに寄り添い、防災機能の強化、魅力ある村の実現に向けて取り組んでいく」と式辞。その後、参列者は祭壇に献花を行い、津波犠牲者の安らかな眠りを祈りました。



参列者は黙とうや献花で哀悼の意を表した

村思い寄付。園には絵本寄贈

盛岡市の株式会社メグミ（菊地国明代表）が2月20日、企業版ふるさと納税による寄付を行いました。

寄贈式は3月18日、村役場で行われ、菊地代表から佐々木靖村長に目録が手渡されました。同日には、たのはたこども園へ絵本20冊を寄贈。菊地代表は「田野畑村には縁を感じている。これまでの恩返しのできない思いで寄付・寄贈を行った」と話しました。

寄付金は、協働の村づくり推進事業に活用される予定です。



こども園へ絵本を寄贈した菊地国明代表(中央)と園児たち



更新された小型動力ポンプ付積載車と村消防団第4分団の皆さん

4分団の消防車両を更新整備

村は2月25日、村消防団第4分団の小型動力ポンプ付積載車を更新しました。消防車両の引き渡し式は同日、村中央防災センターで行われ、「村民の生命・財産を守るため、有効に活用してもらいたい」と佐々木靖村長から村消防団の工藤茂益団長に車両が引き渡されました。

工藤団長は「誰でも操作できるように訓練に励みたい」とあいさつ。村消防団第4分団の似内誠分団長は「有事に備えて大切に使用していく」と力を込めました。



平元彦社長から佐々木靖村長に目録が手渡された

田野畑ヨーグルト製造拡大へ

村と北海道の株式会社ナシオ（平元彦社長）は3月17日、企業版ふるさと納税による寄付金の贈呈式を、盛岡市の自治会館で行いました。

ナシオは菓子の専門商社として、村産業開発公社が製造する「田野畑ヨーグルト」を北海道内のスーパーなどに販売。平代表は「田野畑ヨーグルトを全国に届けたい」と思い寄付を行った」とあいさつしました。

寄付金は、田野畑ヨーグルト製造施設の増設に活用される予定です。

今春入隊の早野さんへエール

村は2月18日、自衛隊入隊予定者激励会を村役場で開催。この春、航空自衛隊一般曹候補生として自衛隊に入隊する早野杏さん（18）＝西和野＝を激励しました。

激励会には、早野さんの家族や関係者ら11人が出席。佐々木靖村長は「自衛官としての道を力強くまい進することを期待する」とエールを送りました。

早野さんは「誇りと責任のある任務に就くことを自覚し、立派な自衛官になれるよう努力していきたい」と決意を語りました。



航空自衛隊に入隊する早野杏さん（前列左から4人目）

山火事に注意しましょう

昨年、県内では27件の山火事が発生し、そのうちおよそ6割が2～5月の期間に集中しています。この期間は、野山の乾燥や強風など、林野火災の起こりやすい気象状態が続きます。

また、春先は行楽や山菜採りのために山に入る人が増えることや、農作業に由来する枯草焼きなどが山林に飛び火することも原因になっています。火災のほとんどが不注意から発生しています。火の取り扱いには十分に注意し、火災を起こさないようにしましょう。

○山火事防止対策の重点

- ① 林野火災警報・注意報の発令時や枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、火入れ、野焼き(たき火を含む)などをしないこと
- ② 火入れを行うときは、必ず市町村長の許可

を得ること

- ③ 野焼き(たき火を含む)を行うときは、事前に消防署に届け出ること
- ④ 火入れや野焼きなどを行うときは、水や消火器などを準備し、終了後は完全に消火すること
- ⑤ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥ 火遊びはしないこと

○火入れと野焼きとは

- 火入れ…森林やその周囲1キロ以内で立木竹、雑草、堆積物などを面的に焼却
- 野焼き…農業、林業、漁業のためにやむを得ないものとして行われる焼却や、たき火、日常生活の中で行われる軽微な焼却など。枯れ草や廃棄物を焼却する行為は原則禁止

はまなす掲示板 教育委員会 (☎34-2226)

4月の新着図書を紹介。紹介図書は、アズビィ学習センター図書室で貸し出しています

■児童書

さかさま おとなのいいぶんと
こどものいいぶん

TERUKO 著

親と子ども、それぞれの視点の文章が上下に配置された不思議な絵本。逆さまにして読むと、全く違う物語と価値観が展開される！親子で向き合っ一緒に読んでも楽しい絵本です。



■一般書

君といっしょに

まなつ&まふゆ 著

猫やペンギンなど、かわいい動物たちが繊細なタッチと優しい雰囲気です。猫やペンギンなど、かわいい動物たちが繊細なタッチと優しい雰囲気です。猫やペンギンなど、かわいい動物たちが繊細なタッチと優しい雰囲気です。



■はまなす号巡回カレンダー

月日	場所	時間
4月14日(火)	机地区消防防災センター	9:00～ 9:30
	羅賀地区コミュニティセンター	10:00～10:30
	島越駅	10:50～11:20
4月21日(火)	和野地区公民館	11:40～12:10
	黎明台団地集会所	9:00～ 9:30
	牧原商店	9:50～10:20
	農村環境改善センター	10:50～11:20

■一般書

カフェーの帰り道

嶋津輝 著

東京の片隅にある「カフェー西行」。食堂や喫茶も兼ねた近隣住民の憩いの場には、客をもてなす個性豊かな女給たちがいた。大正から昭和にかけて、女給として働いた「百年前のわたしたちの物語」。



2人が100歳迎え長寿を祝福

小野寺稔さん＝羅賀＝が2月23日に、佐々木スエノさん＝田野畑＝が3月3日にそれぞれ100歳を迎えました。

稔さんが入所するリアス倶楽部とスエノさんが暮らす自宅を佐々木靖村長が訪れ、花束や記念品を贈り長寿をお祝い。家族や職員などが温かい拍手で祝福しました。

魚が好物だと話す稔さんは、今でも晩酌をするほどの健やかさ。スエノさんは「春になったら畑仕事をしたい」と語り、穏やかな笑顔を見せていました。



祝福を受ける小野寺稔さん

笑顔を見せる佐々木スエノさん



事業の連携を発表した工藤光幸理事長と浅水巧美代表

商品製造などの事業連携発表

村産業開発公社(理事長・工藤光幸副村長)と洋野町の株式会社おおのミルク工房(浅水巧美代表)は3月2日、事業連携発表会を村役場で行いました。

2社は、営業力や製造態勢などの課題を解決するため連携することを発表。連携第1弾として、おおのミルク工房が販売する「ゆめプリン」の製造を村産業開発公社が受託することを発表しました。工藤理事長は「互いの強みを生かし、酪農・畜産の振興を図っていきたい」と力を込めました。

6年生の活躍が光り有終の美

二戸小学生バレーボール卒業記念大会(二戸市バレーボール協会主催)が3月7日、二戸市で行われ、卒業を目前に控えた6年生が躍動した田野畑VBCが優勝に輝きました。和山海莉さん(6年)は「サーブでたくさん点を取ることができた。スポ少を続けてきてよかった」とにっこり。優秀選手に選ばれた北川凛花さん(6年)は「4年間で身に付けた力を出し切ることができた。田野畑VBCのみんなとバレーができて楽しかった」と満面の笑みを浮かべていました。



メダルを手に笑顔を見せる選手たち(写真提供:田野畑VBC父母会)

お知らせ

知 経済センサス活動調査に協力を

「経済センサス—活動調査」は、全産業分野の事業所と企業の経済活動状況を把握し、日本の経済力を明らかにするための調査です。

調査結果は、行政施策の立案や民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。記入した内容は法律で守られ、統計以外の目的で使われることはありません。

- ◆調査期日…6月1日
- ◆調査対象…全ての事業所・企業
- ◆調査方法…4月にインターネット用調査票が国から郵送されます。未回答や新たに把握した事業所には、5月下旬に調査員が調査票を配布します。インターネットまたは、郵送での回答に協力をお願いします
- ◆問い合わせ先…総務課 (☎34-2111)

募 甘竹田野畑でアルバイトを募集

甘竹田野畑では、従業員を募集します。

- ◆雇用形態…アルバイト
- ◆業務内容…カモ肉の処理加工
- ◆勤務時間…午前8時～午後5時のうち4時間程度(要相談)
- ◆就業場所…あい鴨加工場(室場24-4)
- ◆給与…時給1,050円
- ◆加入保険…雇用保険、労災保険
- ◆応募方法…電話で連絡のうえ、履歴書を持参してください
- ◆応募・問い合わせ先…(株)甘竹田野畑総務課(☎34-2101)

募 机浜番屋の利用者を募集

机浜番屋群「漁師番屋4」の利用者を募集します。

- ◆対象…村内に居住し、机浜番屋群の保全に協力できる人
- ◆募集する番屋の概要
 - 面積…23.13㎡
 - 使用料(年額)…12,400円 ※建物・水道含む
- ◆申し込み方法…電話で申し込んでください
- ◆申込期限…4月17日(金)
- ◆その他…複数の申し込みがあった場合は、北山・机地区の漁業者を優先します
- ◆申し込み・問い合わせ先…NPO法人体験村・たのはたネットワーク(☎37-1211)

募 フリーマーケットの出店者募集

- ◆日時…4月26日(日) 午前9時～正午
- ◆場所…みやこ広域リサイクルセンター(宮古市小山田2-102)
- ◆対象…田野畑村、宮古市、山田町、岩泉町に住んでいる人
- ◆定員…24人
- ◆参加費…無料
- ◆持ち物…出店場所用シート
- ◆申込期限…4月24日(金)
- ◆申し込み・問い合わせ先…宮古地区広域行政組合施設課(☎0193-64-7111)

知 宮古地区無料法律相談

- ◆日時…4月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木) 午前10時～午後3時
- ◆場所…宮古市役所本庁舎1階
- ◆問い合わせ先…岩手弁護士会(☎019-623-5005)

募 参加者などを募集中

知 いろいろなお知らせ

知 固定資産税課税台帳を縦覧

「固定資産税課税(補充)台帳」を縦覧します。

- 土地の売買や家屋の取り壊しを行った場合に台帳の内容が訂正されていないと、誤って課税されることがあります。
- ◆日時…4月1日(水)～30日(木) 午前9時～午後5時 ※土、日、祝日を除く
- ◆場所…村役場
- ◆問い合わせ先…税務会計課(☎34-2112)

知 マレットゴルフ場の営業開始

- 村マレットゴルフ場の営業を開始します。料金など詳しくは問い合わせてください。
- ◆営業開始日…4月4日(土)
- ◆営業時間…午前9時～午後6時 ※日没や施設管理のため、営業時間を短縮・休業する場合があります
- ◆受付時間…午前8時45分～午後4時30分
- ◆問い合わせ先…村マレットゴルフ場(☎33-2816)

知 暮らしや仕事の困り事相談会

- 宮古圏域くらしサポートセンターでは、暮らしや仕事などに関する相談会を開催します。
- ◆日時…4月17日(金) 午前10時30分～正午
- ◆場所…アズビィ楽習センター
- ◆電話相談…月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※祝日、年末年始を除く
- ◆その他…相談無料。秘密厳守
- ◆電話相談・問い合わせ先…宮古圏域くらしサポートセンター(☎0193-65-8815)

知 歯の健康に関する無料電話相談

歯や口の健康に関する無料電話相談「ヨイ歯デーテレホン相談」を行います。

- ◆実施日…4月17日(金)
- ◆受付時間…午前10時～午後7時
- ◆回答方法…午後7時以降に電話で回答します
- ◆相談・問い合わせ先…県保険医協会歯科部会(☎019-651-7341)

知 「まちづくりリーダー」育成講座

岩手大学では、環境問題や地域防災活動の重要性を地域や学校、職場などへ伝え、そこでの活動をけん引するリーダーを育成するため、地域を支える「まちづくりリーダー」育成プログラムを開講します。

- ◆開講期間…6月6日(土)～11月14日(土) ※全17回(土曜日開講)
- ◆対象…環境問題や地域防災に関心があり、実践的な活動をけん引するリーダーとして活躍したい人
- ◆定員…20人
- ◆受講料…2万円
- ◆申し込み方法…地域を支える「まちづくりリーダー」育成プログラムホームページから申し込んでください
- ◆申込期限…5月29日(金) ※定員になり次第締め切り
- ◆問い合わせ先…岩手大学工学部まちづくりリーダー育成プログラム事務局(☎019-621-6447)



◀ホームページはこちら

人口と世帯

	3月1日現在()は前月比
人口	2,782人(-9)
男	1,393人(-8)
女	1,389人(-1)
世帯	1,314世帯(-1)

火災

	(2月21日～3月20日)
火災の【今月】	0件
発生件数【今年】	0件
無火災の連続記録	(3月20日現在) 80日

知 不動産に関する無料相談

県不動産鑑定士協会では、不動産鑑定士による無料電話相談会を開催します。

- ◆開催日…4月9日(木)
- ◆時間・相談先
 - 午前10時～正午…▶城石不動産鑑定(☎019-613-2422)▶空環研究所(☎019-651-0996)▶新沼不動産鑑定事務所(☎019-613-9292)―
 - 午後1時～3時30分…▶東日本不動産コンサルタント(☎019-626-5256)▶東野不動産鑑定事務所(☎019-624-1999)▶GREGO(☎070-8521-0738)▶日本不動産研究所盛岡支所(☎090-1662-0389)―
- ◆相談内容…不動産に関する▶売買▶賃貸借▶相続▶交換▶担保▶訴訟―など
- ◆問い合わせ先…県不動産鑑定士協会(☎019-604-3070)

知 トレイルランニングレース開催

ICT100実行委員会では、普代村から宮古市までの「みちのく潮風トレイル」を走るトレイルランニング大会を開催します。当日は、沿岸地区の一部の公道を選手が通行します。コースなど詳しくは、大会ホームページを確認してください。

- ◆日時…5月9日(土)午後1時～10日(日)午後1時 ※村内の通行は9日(土)のみ
- ◆問い合わせ先…COZPANNA(☎090-7936-0288)



◀ホームページはこちら

募 能力開発セミナーを開催

県立宮古高等技術専門校では、能力開発セミナー「Jw_cad(基礎)」を開催します。2次元汎用CADソフト「Jw_cad」を使い、CAD操作の基本を学びます。

- ◆日時…5月14日(木)、15日(金) 午前9時～午後4時
- ◆場所…県立宮古高等技術専門校(宮古市松山8-29-3)
- ◆定員…5人
- ◆受講料…無料
- ◆申込期限…4月30日(木)
- ◆その他…エクスナレッジ出版「高校生から始めるJw_cad建築製図入門」を持参
- ◆申し込み・問い合わせ先…県立宮古高等技術専門校(☎0193-62-5606)

知 精神科医による面接相談

ひきこもりや不眠、不安が続くなどの相談に医師が応じます。

- ◆日時…4月23日(木) 午後1時30分～
- ◆場所…村保健センター
- ◆対象…精神科や心療内科を受診したことがない人
- ◆申込期限…4月21日(火)
- ◆申し込み・問い合わせ先…宮古保健所(☎0193-64-2218)

知 山火事防止運動を実施中

県では、5月31日まで山火事防止運動を実施しています。

- この時期は、風が強く、野山が乾燥し、山火事の発生しやすい気象状態が続きます。火の取り扱いには十分注意しましょう。
- ◆問い合わせ先…産業振興課(☎34-2111)

広報クイズ

正解者の中から抽選で3名様に、タノくんキーホルダーが当たります。



◆応募方法…はがきに問題の答え、住所、氏名を書いて、村役場企画観光課にお送りください。当選者の発表に氏名の掲載を希望しない人は、氏名と一緒にペンネームやインisialなどを書いてください。

◆締め切り…4月15日(水)

Q 田野畑小に入学する新1年生は何人？

- A) 7人
- B) 14人
- C) 21人

■前号(3月号)の正解 Q→C

■先月当選者
坂下 尚志さん(宮古市)
北野 広郷さん(愛知県)
タノくん大好きさん

おめでた おくやみ

[令和8年2月届け出分]

(敬称略)

■安らかに ～お悔やみ～

菊地 文平(95) 明戸
澤口 久雄(85) 明戸
下机 盛孝(74) 机

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出のときに戸籍係の窓口に申し出てください

令和7年度「田野畑むらづくり基金」への寄付状況

村づくりへの温かいご支援、応援ありがとうございます。

令和7年4月1日～令和8年3月19日

田野畑むらづくり基金寄付額		90,435,250円
内訳	むらづくり基金寄付額	03,675,150円 15件(村内6件、県内2件、県外7件)
	返礼品あり むらづくり基金寄付額	86,760,100円 5,295件(県内217件、県外5,078件)

返礼品ありむらづくり基金は、ふるさと納税制度を活用しています。「田野畑むらづくり基金」の申し込みは、村ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先…ふるさと振興室 ☎34-2111

役立ちカレンダー

期間: 4月1日(水)～4月30日(木)

月日	行事	場所	時間	問い合わせ先
4月6日(月)	田野畑中学校入学式	田野畑中学校	13:00～	田野畑中学校 (☎34-2301)
7日(火)	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	保健センター
	男性の貯筋運動教室	保健センター	10:45～11:45	
8日(水)	はぐくみ健診	保健センター	9:00～12:00	田野畑小学校 (☎34-2050)
	田野畑小学校入学式	田野畑小学校	10:00～	
14日(火)	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	保健センター
	男性の貯筋運動教室	保健センター	10:45～11:45	
15日(水)	乳幼児健診	旧保健センター	12:00～15:00	教育委員会
	スマホサロン	アズビィ楽習センター	13:30～15:30	
21日(火)	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	保健センター
	男性の貯筋運動教室	保健センター	10:45～11:45	
26日(日)	絵本のおみかかせ会 「おはなしのたね」	アズビィ楽習センター	10:30～11:00	教育委員会
28日(木)	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	保健センター
	男性の貯筋運動教室	保健センター	10:45～11:45	

村役場(代表) ☎34-2111 / 税務会計課 ☎34-2112 / 地域整備課 ☎34-2113 / 住民生活課 ☎34-2114
教育委員会 ☎34-2226 / 医科診療所 ☎33-3101 / 歯科診療所 ☎33-3100 / 保健センター ☎33-3102

みんなから頼られる児童会長、システムエンジニアになりたい

僕は、スポ少野球と習字を頑張っています。野球の目標は県大会優勝。長打を打ってチームの勝利に貢献したいです。習字はあまり得意ではないけれど、きれいな字を書けるように練習しています。

4月から児童会長になります。あいさつ運動など児童会執行部の活動に取り組み、みんなから頼られる児童会長を目指したいです。

将来の夢はシステムエンジニア(SE)になること。パソコンの操作が好きなので、パソコンを使って人の役に立てるSEの仕事に興味を持ちました。ITのことを勉強して、頼りになるSEになりたいです。



高橋 和希さん
たかはし・かずき 田野畑小6年

地域包括支援センター ～介護予防教室～ はっらっ教室

村は、いくつになっても住み慣れた地域で生活するために、介護予防教室「はっらっ教室」を開催しています。体を動かし、おしゃべりをしたり、笑ったりすることで心と体の健康につながります。申し込みは不要です。

◆参加費…無料

◆内容…▶体や頭の体操▶ゲーム▶情報交換—など

◆問い合わせ先…地域包括支援センター(保健センター内 ☎33-3102)

4月・5月の日程

月日	場所	時間
4月7日(火)	切牛地区公民館	10:00～11:30
8日(水)	北山地区総合センター	10:00～11:30
13日(月)	西和野自治会館	10:00～11:30
14日(火)	机地区開発センター	10:00～11:30
16日(木)	和野地区公民館	10:00～11:30
20日(月)	沼袋地区公民館	10:00～11:30
21日(火)	巢合地区公民館	10:00～11:30
22日(水)	甲地地区公民館	10:00～11:30
27日(月)	羅賀地区コミュニティセンター	10:00～11:30
5月7日(木)	切牛地区公民館	10:00～11:30
8日(金)	北山地区総合センター	10:00～11:30
11日(月)	西和野自治会館	10:00～11:30
12日(火)	机地区開発センター	10:00～11:30
14日(木)	和野地区公民館	10:00～11:30

食改さん
養成講座
閉講式



■食生活改善推進員養成講座修了者

- | | | | |
|-----|-------|------|-----|
| 三浦 | フチ子さん | (86) | 西和野 |
| 山崎 | ひてさん | (72) | 北山 |
| 坂本 | 良子さん | (68) | 田野畑 |
| 佐々木 | 郁子さん | (61) | 尾肝要 |
| 坂本 | 順子さん | (73) | 田野畑 |
| 橋本 | 由美子さん | (74) | 島越 |



**食生活改善推進員養成講座を修了
6人が食改さんの活動をスタート**

食生活改善推進員養成講座の閉講式が3月19日、村保健センターで行われ、講座を修了した6人が修了証書を受け取りました。

講座は、1月に開講され6回開催。受講者は、健康に関する講義や運動・調理

などの実技を通して食生活改善推進員の活動に必要な知識や技術を学びました。

6人は今後、村食生活改善推進員「食改さん」として、地域の健康推進のための食を通じた普及活動などに参加する予定です。

わが家のアイドル掲載募集中

成長の記念に、お子さんの写真を掲載しませんか。対象は村内に住所がある1歳ぐらいから小学校入学前までのお子さん。かわいい笑顔で、村の皆さんに元気を届けてください。きょうだいそろっての掲載も受け付けています。

掲載を希望する人は、村役場企画観光課広報担当(☎34-2111)まで連絡をお願いします。後日、撮影に伺います。希望者が多い場合は、初掲載の子どもを優先します。



編集ごぼれ話

▼4月号の取材に協力していただいた皆さん、ありがとうございました。「広報たのはた」は季節ごとの色が決まっています。4月号は年に一度の桜色。暖かい日も多くなり桜の開花も楽しい季節ですが、私は花粉の脅威にさらされていて、それどころではありません。目はかゆいし、鼻は詰まるし、鼻水は垂れるしでどうにもなりません。せめて詰まるか垂れるかのどちらかにしてもらいたいですね。

▼3月11日、東日本大震災から15年が経過しました。震災で犠牲になられた方々にあらためて哀悼の意を表します。▼海パン一丁で自転車をこいだあの頃の町並みも、百玉玉を握り締めて向かったあの商店も、100円だと思いついて入れた105円のアイスクリームも、目覚まし時計代わりの近所のラジオの音も、震災前の「ふるさと」は今も私の中に残っています。▼震災から15年。15歳になった23人が田野畑中を卒業しました。震災後の田野畑に希望の陽光を注いだ皆さんは、村の復興を象徴する存在です。これからの人生、目いっぱい生きてください。卒業おめでとうございませぬ。▼今日から新年度「よい、はじめ」。(企画観光課 熊合 航大)



公式 LINE



公式 Instagram



公式 Instagram (観光)



公式 Facebook



公式 YouTube

